

簡易課税制度

【みなし仕入率】

- 第一種事業（卸売業）⇒90%－食品卸売、建材卸売業等
 第二種事業（小売業）⇒80%－鮮魚小売、酒類小売店等
 第三種事業（製造業等）⇒70%－農業、漁業、建設業等
 第四種事業（その他）⇒60%－飲食店業、金融業等
 第五種事業（サービス業）⇒50%－不動産業、運輸通信業等

【卸売業・小売業の取扱い事例】

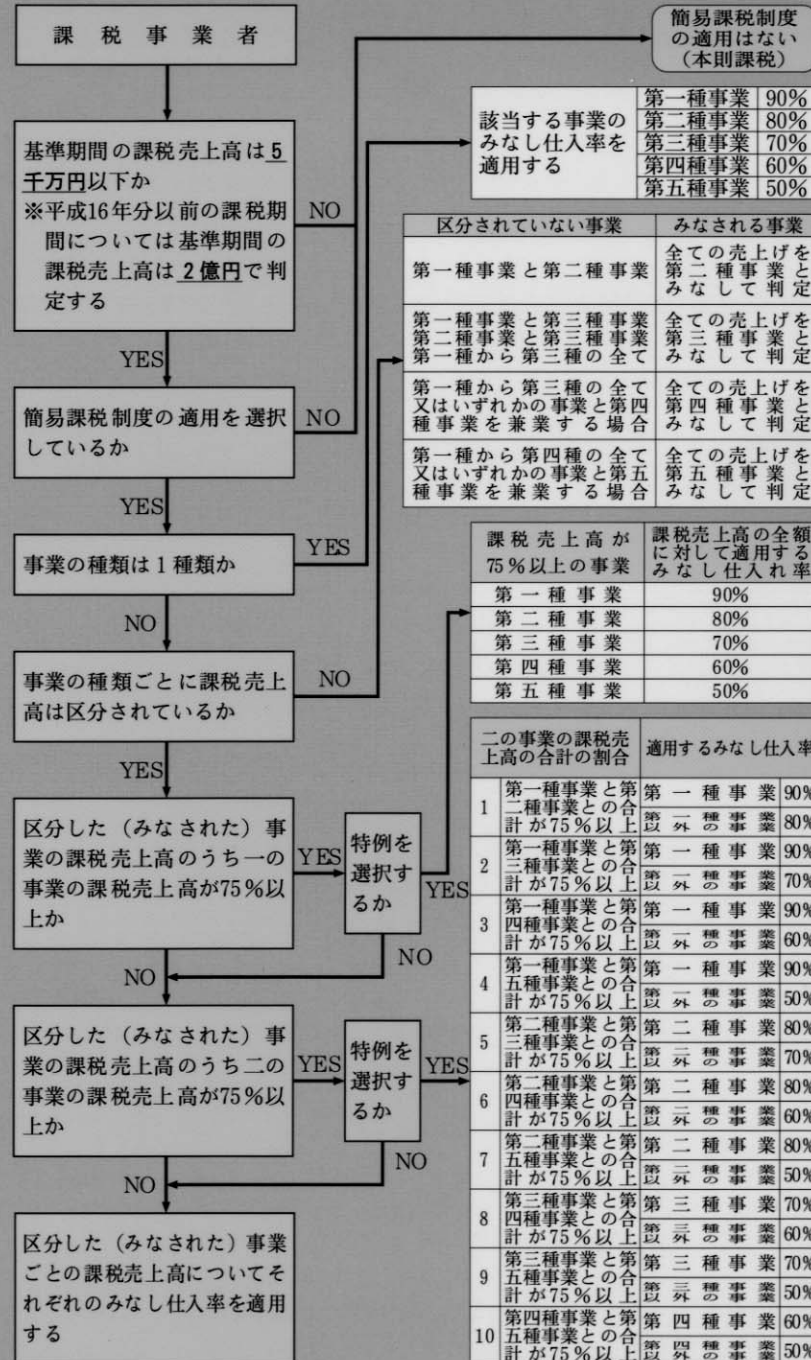
- ①肉のスライス、魚の刺身
 ②仕入れた玄米を精米
 ③商標、ネームの添付又は表示
 ④複数の商品（単品でも市場流通性のあるもの）をセット商品として詰め合わせ
 ⑤商品（ガラス等）を販売のため裁断
 ⑥液状等の商品の販売用容器収容
 ⑦鉄屑、古紙等を運搬の利便に資するために切断、プレス、破砕、梱包する行為
 ⑧仕入れた商品等を集荷、選別、洗浄し販売

卸売・小売業

【誤り易い事業区分】

- ①第三種事業のうち原材料の支給を受けて⇒第4種事業
 行う加工処理
 ②建設業者及び印刷業者の丸投げ ⇒第3種事業
 ③建設業者が道具等を持参して行う人的役⇒第4種事業
 務の提供
 ④建設業者が行う修繕 ⇒第3種事業
 ただし、原材料の支給を受けて行う修繕⇒第4種事業
 ⑤アルミサッシの販売業者が行うアルミサッシの取付工事
 ⑥仕入れた食品を加熱殺菌して販売 ⇒第3種事業
 ⑦卸売業者が生魚を塩水に付けて保存性を⇒第3種事業
 持たせて販売
 ⑧仕出専門店（飲食設備有）が行う仕出し⇒第4種事業
 ⑨仕出専門店（飲食設備無）が行う仕出し⇒第3種事業
 ⑩完成品を仕入れ、自己で製造した製品と⇒第3種事業
 セットして販売
 ⑪自己が使用していた事業用資産の売却 ⇒第4種事業
 ⑫製造業で発生する加工屑、副産物の売却⇒第3種事業
 ⑬自動販売機による飲食料品等の販売 ⇒第2種事業

【みなし仕入率の適用関係】



簡易課税制度負担試算表

業種区分 みなし仕入率	第一種事業 90%	第二種事業 80%	第三種事業 70%	第四種事業 60%	第五種事業 50%
税込課税売上高	卸売業	小売業	農業・漁業・建設業・製造業等	飲食店業・金融業等	不動産業・運輸業・通信業・理美容業・サービス業
	消費税額及び地方消費税額				
800万円	38,000	76,100	114,200	152,300	190,300
900万円	42,700	85,600	128,500	171,300	214,200
1,000万円	47,500	95,100	142,700	190,300	238,000
1,100万円	52,300	104,700	157,100	209,500	261,800
1,200万円	57,100	114,200	171,300	228,500	285,600
1,300万円	61,800	123,700	185,600	247,500	309,500
1,400万円	66,600	133,200	199,800	266,600	333,200
1,500万円	71,300	142,700	214,200	285,600	357,100
1,600万円	76,100	152,300	228,500	304,700	380,800
1,700万円	80,800	161,800	242,700	323,700	404,700
1,800万円	85,600	171,300	257,100	342,700	428,500
1,900万円	90,300	180,800	271,300	361,800	452,300
2,000万円	95,100	190,300	285,600	380,800	476,100
2,100万円	100,000	200,000	300,000	400,000	500,000
2,200万円	104,700	209,500	314,200	419,000	523,700
2,300万円	109,500	219,000	328,500	438,000	547,500
2,400万円	114,200	228,500	342,700	457,100	571,300
2,500万円	119,000	238,000	357,100	476,100	595,100
2,600万円	123,700	247,500	371,300	495,100	619,000
2,700万円	128,500	257,100	385,600	514,200	642,700
2,800万円	133,200	266,600	399,800	533,200	666,600
2,900万円	138,000	276,100	414,200	552,300	690,300
3,000万円	142,700	285,600	428,500	571,300	714,200
3,500万円	166,600	333,200	499,800	666,600	833,200
4,000万円	190,300	380,800	571,300	761,800	952,300

注）簡易課税制度を選択し、単一業種を前提として試算している。